

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 1 1 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 5 年 3 月 2 6 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 40 分
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階 中会議室
◎出席委員	上林会長・亀井委員・出家委員・松岡委員 緒方委員・永沼委員・小山委員・島田委員・穴井委員・濱田委員・
◎欠席委員	坂井委員・池永委員・平田委員・松岡委員・齋藤委員
◎出席者	《事務局》古荘課長・末永班長・坂井主幹
◎議 題	1) 平成 24 年度中小企業活性化推進事業の実績について 2) 平成 25 年度中小企業活性化推進事業計画について 3) 住宅リフォーム助成制度について

【開 会】 課長

【会長挨拶】 会長

政権が変わり、大胆な経済政策の効果で株価が上昇し、景気面では明るい兆しが見え始めているようですが、私達中小企業への波及も期待したいものです。

また、合志市では中小企業振興策を次から次に実施していただきありがとうございます。私たちもそれを活かして利益を出し、税金を納め、市の活性化に寄与したいと思います。

他の町村から合志市は羨ましいと言われるますが、ますます言われるようみなさんと力を合わせてがんばりたいと思いますので御協力をお願いしたいと思います。

本日の会議につきましても最後までよろしくお願いいたします。

(事務局)

～平成 24 年度中小企業活性化推進事業の実績について説明～

- ・人材育成費補助については、受講者数が大幅に増加しましたが、特定の事業者からの受講が多くなっています。
- ・店舗等融資金利子補給補助についても、昨年度新規案件 2 件でしたが、13 件に増えました。備品購入についても対象としたことが要因と思われます。
- ・大規模展示会出展に係る補助は、平成 24 年から新たに創設した事業でしたが、申請件数は 1 件でした。

(会長)

今の説明についてご質問はありませんか。

(委員)

利子補給制度に関しては広報が重要と考えますが。

(会長)

広報とはPRのことですか？

(委員)

どんなに立派な制度であっても知らないのでは意味がありません。住宅リフォームに関しては後で意見を述べさせていただきます。

(委員)

大規模展示会出展支援事業については1件の利用であったようですが、効果はどうでしたか。

(事務局)

実績報告は出ているが、商談まで進んだかは聞いていません。

(委員)

中小企業店舗等近代化融資金利子補給案件における融資規模はどれくらいでしたか。

(事務局)

新規分13件の融資額は1億2千3百万円ほどです。

(委員)

地元への発注状況はどうですか？

(事務局)

関係書類を持ち合わせていませんので、しばらくお待ちください。

(委員)

利子補給制度の周知とともに地元への発注も積極的に呼びかけていただきたい。

(委員)

地元業者を通じた物品購入が図られると、市へのメリットにもなります。

(会長)

商工会の指導員である松岡委員から利子補給制度利用に関する現状報告をお願いします。

(委員)

会員に対する周知としては、商工会通常総会時に利子補給制度や大規模展示会出展支援制度について説明を行い、欠席者にも資料を送付しています。また、申請取りまとめを1月中としているた

め、12月末から2回、会員に対し再度周知を行うとともに、商工会ホームページにも掲載し周知に努めています。

そのほかに、利子補給制度で定める金融機関の担当者に参集してもらい、同制度の説明を実施しました。

申請内容については、店舗新築、営業用車両購入、製造ライン装置導入、また市内事業者では取り扱うことができない金属加工業の基盤設置などがありました。制度周知の際、市内事業者を通じた施工、物品購入を図ると100%の利子補給となることは伝えていますが、市内事業者では対応できない案件があったとご理解いただきたいと思います。

また、車両購入については、市内ディーラーに対し、100%利子補給されることをもっとPRして営業してはどうかと働きかけています。

(事務局)

先ほどお尋ねがありました市内事業者を通じた発注状況ですが、車両購入に係る融資状況については、軽トラック1台160万円、ダンプ1台400万円、2件で合計560万円となっています。

(委員)

松岡委員の説明をお聞きしますと、市内事業者を通じた発注を増やすことについては、なかなか難しいように思います。

(事務局)

申請書を見ますと、菊陽町など近郊の自動車メーカー直のディーラーからの購入が多いようです。

(委員)

住宅改装などは市内事業者で対応できると思いますので、市内事業者を通じた発注件数が増えるのではないかと考えます。

(委員)

この制度の第一の目的は地域の中小企業の活性化が図られることですので、市内事業者を通じた発注を増やすことは、その次の段階ではないかと思えます。

(委員)

車を購入することでは1回で経済波及効果は終わってしまいます。将来的には地域でお金が循環するシステムを構築することが大事ではないでしょうか。

(委員)

本市の特性がよく出ている事例だと思います。本市においては展示場を持つ自動車ディーラーは立地できません。本市の事業所数は他の市町村と比べて非常に少なく、そういった状況が市内事業者を通じた発注に繋がらない原因ではないかと思えます。

現在市で取り組んでいる土地利用規制の緩和を同時に進めることが、各委員がおっしゃる二次波及効果やお金が循環するシステム構築に繋がるのではないかと考えます。

(事務局)

既に中小企業等振興条例が制定されている菊池市、菊陽町、熊本市、本市のほか、今年度は大津町でも制定されるようです。こういった近隣の状況を見ますと、本市だけでのお金の流通ではなく、商圈を意識した広域的な取り組みを検討する必要があるかと思います。

(会長)

今年度の中小企業等振興事業については、いろいろ課題はありますが着実に前進しているということによろしいでしょうか？

(各委員)

はい

(上林会長)

続きまして、平成25年度中小企業活性化推進事業計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

～平成25年度中小企業活性化推進事業計画について説明～

- ・新入社員合同研修会事業
- ・中小企業人材育成事業
- ・中小企業店舗等近代化融資金利子補給事業
- ・住宅リフォーム助成事業

(会長)

この後住宅リフォーム助成制度について別途議題として取り上げますので、それ以外のことでご質問はありませんか？

私からのお願いになりますが、商工会と合同で実施する新入社員合同研修会については、新入社員に限らず、特に接客業務を行う社員には積極的に参加していただきたいと思います。

ポリテクセンターで行っている講座の受講状況はいかがでしょう？

(委員)

ポリテクセンターで行っている講座も人材育成補助の対象となっていますので、ぜひ受講していただきたいと思います。

市内中小企業からの受講者は結構多いのですが、まだ制度を知らない方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

また、この制度以外にも賃金補助が受けられますので、中小企業者の方はほとんど経費かからずに実施できます。

商工会主催の夜間パソコン教室の受講者は多いようです。

(委員)

夜間パソコン教室は、資料代程度の受講料を徴収し4～5日間の日程で実施しています。

(委員)

研修内容は何を行なっていますか。

(委員)

ここ数年はエクセルの表計算が人気講座です。初級より少し上か、上級の2コースを行なっています。

(委員)

昨年度社員が受講したが、初級だったようで今までに習得したスキルの復習となったようでした。

(委員)

具体的な講座内容は事前に周知しています。

(会長)

建設業に対するカリキュラムも作成できますか。

(委員)

できます。建築キャドや見積積算などがあります。

現在、建築施工技術、リフォーム、ビル設備などに対し、定員の倍の応募がありますが、訓練機器数の都合上多くの応募者にお断りをしています。

なお、合志市からはハローワーク菊池経由の応募が多いようです。

(委員)

国の補正予算情報が流れてくるが、どういうものかよく分からないし、応募期間が大変短い。いろいろな情報をもっと提供して欲しいと思います。

(委員)

現在入ってくる補助事業申請についても、4月中旬までに出してくださいというものが多く、みなさんへの周知がままならない状況です。

(委員)

確かに短いと思います。現在進行中の事業計画にちょうど合う補助事業があればいいのですが。

(委員)

自治体からの事業提案に基づいて補助事業を創設したものもあるようです。

また、今年度から九州経済産業局との人事交流が始まりましたので、今まで以上に積極的な情報収集に努め、有益な情報を提供していきたいと思います。

(会長)

補助事業などの問い合わせ窓口をわかりやすく周知できないでしょうか。

(委員)

そういったソフトづくりが活性化には有効ではないかと思えます。

(会長)

以上でよろしいでしょうか。

(各委員)

はい

(会長)

続きまして、住宅リフォーム助成制度について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

～住宅リフォーム助成制度について説明～

(委員)

商品券偽造の恐れはないでしょうか。

(事務局)

印刷を工夫して防止します。

(会長)

商品券裏面に取扱店の店名スタンプを押すなどすれば、抑止効果となると思えます。

(委員)

個人別に何を購入したかわからないでしょうか。

(委員)

個人情報であるため難しいと思えます。

(事務局)

指定工事店登録要件について、ご意見を伺いたいのですが、規則案第6条第1号で事業者について、すまいアレコレこうしたい、合志市競争入札参加資格者名簿登載者、合志市小規模工事等契約希望者名簿登録者、合志市下水道排水設備指定工事店又は合志市指定給水装置工事事業者のいずれかの者であることとしていますが、すまいアレコレこうしたいに限定することについてはいかがでしょうか。

(委員)

同条第2号に市内業者の規定がありますが、支店や営業所を持っていても登記していない場合がほとんどですので、確認方法はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

逆に言うと、登記されていれば形だけの支店や営業所でも認めざるを得ないのではないかと思います。

(委員)

市内業者に限定したほうがいいということでしょうか。法人住民税も納税されていることですので。

(委員)

別の件に移りますが、工事竣工が年度末になった場合、商品券利用による請求が新年度になることが予想されます。こういったケースへの対応はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

標準的なリフォーム工事であれば1～2ヶ月間で終了すると思いますので、予想されるケースはあまり発生しないかと思いますが、申請件数が少なく年末まで申請期間を延長するような事態となれば、そのようなケースも予想されます。

(委員)

予算の範囲内となっていますので打ち切るのか、あるいは新年度予算から支出するのかという考え方かと思います。

(事務局)

別の問題となりますが、現在申請件数を30件で予算600万円としていますが、申請件数が100件となった場合、予算がないので来年度申請してくださいとして打ち切るのか、あるいは補正予算を編成して対応するのか、そういった課題についても現在のところどちらとも判断がつかない状況です。

(会長)

耐震改修は対象とならないのでしょうか。

(委員)

耐震診断と改修については別の補助事業がありますので、その補助事業を利用するとリフォーム助成制度は申請できないようになります。

(委員)

太陽光発電設備の設置は対象にならないのでしょうか。

(事務局)

非対象工事として別表に定めていますので、対象とはなりません。

(委員)

費用対効果については、何らかの調査が必要だと思うが。

(事務局)

総工事費は把握できるが、それから業者がどの程度収入を得、どのくらい税金を納めたかについて調査できないと思います。

(委員)

何かしらの算出方法があるのではないかと思います。

(委員)

リフォームに係るそれぞれの工事をひとつずつ追っていけば出るかもしれないと思います。

(委員)

今度京都の与謝野町へ研修に行きますので、算出方法について勉強してきます。

(委員)

経済効果については、一定の数式や法則をあてはめれば自動的に算出されるようなものではないでしょうか。

また、リフォームについてはいろいろな業種が関わりますが、この助成事業は公金を使って行うものですので、できる限り市内業者が関与できるよう行政からも指導をお願いします。

(委員)

先ほどの市内業者の定義についてはどうなりますか。

(事務局)

本日は素案に対して意見をいただいたところですので、5月に開催を予定している次回活性化会議において、事務局案をお示し再度審議いただいた結果に基づき市長決裁を受ける予定です。

(会長)

第3号議案住宅リフォーム助成制度については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい

(会長)

ありがとうございました。

それでは事務局からその他についてお願いします。

(事務局)

リフォーム助成事業の類似事業として、介護保険で介護認定者居宅を対象とするサービス給付事

業があり、この事業費として年間1,500万円から2,000万円ほどの予算が確保されています。

改修費の9割を助成し上限が20万円となっていますので、リフォーム助成事業と似たような内容となっています。このことから、介護認定者からリフォーム助成の相談があった場合は給付事業を紹介するなど、担当部署と連携しながら事業を実施するとともに、給付事業を実施する場合もできるだけ地元業者を利用するよう担当部長へ文書で依頼する予定です。

また、昨年12月市議会の一般質問において、地域貢献が顕著な市内中小企業を対象とした表彰制度を創設してはどうかという質問がありました。答弁としては、中小企業活性化会議において検討し、平成26年度当初予算に反映させたいとお答えしていますので、次回会議において議題として検討いただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、次回会議が5月の連休明けに開催したいと思いますので併せてよろしくお願いいたします。

(委員)

現在、まちづくり戦略室において熊本高専と連携し「熊本合志響創塾」という取り組みを行っています。合志市をテーマにしたキャラクターを作成しており、20名の塾生が活動しています。

その成果の発表の場として、作成したキャラクターのドラフト会議を3月30日午後、熊本高専で開催します。会議には商工会員や市企業等連絡協議会員にも参加を呼びかけており、気に入ったキャラクターがあれば無償で企業が使用できるようにしていますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

(委員)

先ほど国の補助制度について情報が伝わってこないというお話がありましたが、まずは中小企業の活性化の重点目標を市が設定し、その中で今年度はこの業種に力を入れようという計画を立てて、それに合致する国の補助事業はないか、という形がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

合志市総合計画の26の施策の中に、「商工業の振興」と「働く場の確保と企業誘致の促進」という2つの施策があります。

(委員)

その中でさらに特定の業種に絞って活性化していくという考え方です。

(事務局)

たとえば「商工業の振興」という施策の下には、「人材の確保」や「生産販売力の強化」などの事業があります。

(委員)

そうですね、そういった下のレベルで業種別にひとつずつ振興を図っていくという考え方がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

中小企業振興条例が制定されて以降、この活性化会議においては、その成果を挙げるために新規事業を行うことに重点が置かれていましたが、いつまでも新規事業ばかりは実施できません。

もっと政策的、戦略的に振興策について検討すべきではないかと考えています。

(委員)

京都の与謝野町においてリフォーム助成を実施したところ、人口2万5千人足らずの町で約50億円の経済効果があったということです。

なぜこれだけの経済効果があったかという点、助成制度実施までに7年かけて準備を行い、制度に関わるすべての人たちの理解があったからだと思います。

このようにそういった人たちを育てる取り組みが大事であり、そこを行わないと事業自体が空回りすることにならないでしょうか。

(委員)

補助率の高い国の補助事業がたくさん出てきていますが、なかなかその情報が伝わってきません。

そういった情報を取りまとめ、提供するところを整備することなどが、出家委員の意見と合致するところでないかと思います。

(委員)

やはり私たち委員がもっと勉強しなければなりませんね。

(会長)

中小企業振興に関する情報の取りまとめや提供については、行政の協力がなくては難しいと思いますので、よろしくお願いします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。これで会議を終了します。